骨子における「重点課題」及び「四つの視点」関連項目 (調剤報酬及び後発医薬品の使用促進)修正部分見え消し版

<内容>

1.	重点課題
	在宅薬剤管理指導業務の一層の推進・・・・・・・・2
	(重点課題2-4関連)
2.	四つの視点
	薬学的管理及び指導の充実について・・・・・・・・5
	(Ⅲ-6-(1)関連)
	調剤報酬における適正化・合理化・・・・・・・・9
	(Ⅲ-6-(1)関連)
	後発医薬品の使用促進について・・・・・・・・13
	(Ⅳ-1関連)

(別紙) 新たな処方せんの様式(案) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・																			
処 方									λ										
					٤)	の処方も	tんは、 -	どの保険薬児	帚でも有	有効で	す。)								式第二号
公	公費負担者番号					保険者	新	루									第二十		
	公費負担医療 の受給者番号							被保険者記 者手帳の記											第二十三条関係)
		但於尼亞	: 166 BB /	D.									係)						
	氏 名	,							保険医療機関の 所在地及び名称										
		明					男・女	電 話											
- 1	生年月	日 片昭平		年	月 日	男		保険医氏名									(FI)		
	区分	}	被保险	食者	被	扶養者		都道府県 番号		点数番			を機関 一ド						
	交付年月日	Ŧ	成	年	月	目	処 方 ゼ 使 用	平成	特に記載のある場合を除き、交付の日を含めて4日以内に保険薬局に提出すること。										
	変更不							┗ ジェネリック圏 Lを記載し、											
夕	<u>ւ</u>																		
カ	ī																		
	保険医	署名「						記載した	1										
		ן בי נ	場合	ま、著名	又は記名	・押印す	ること	•	'										
老	7																		
												:		!		l	! 		
調剤済年月日		Ħ	平月	戈 4	手 月	目		公費負担	1者番号	롸									
保険薬局の所在 地 及 び 名 称 保険薬剤師氏名		称				(即		負担医 者 番										
備	考 1. 「処力 2. この用				用法及び用: 列 5 番を標:												. !		
	険医療機	護関」とあ						貸令(昭和51年月 「保険医氏名」											
	ものとす	⁻ ること。							+										